

臨時代理の報告について

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、令和2年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算（その2））の見積もりを別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するとともに承認を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

令和2年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算（その2））について、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

教育委員会事務局・令和2年度補正予算総括表

1. 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
(款) 55教育費	61,228,817	633,300	61,862,117
(項) 10教育総務費	6,799,997	197,600	6,997,597
(目) 10教育総務費	6,733,411	23,000	6,756,411
(目) 15教育指導費	66,586	174,600	241,186
(項) 15小学校費	30,265,047	174,130	30,439,177
(目) 10学校管理費	28,121,201	174,130	28,295,331
(項) 20中学校費	16,230,341	66,970	16,297,311
(目) 10学校管理費	13,837,696	64,630	13,902,326
(目) 25共同調理場費	645,195	2,340	647,535
(項) 25高等学校費	1,230,999	6,400	1,237,399
(目) 10学校管理費	1,230,999	6,400	1,237,399
(項) 30幼稚園費	410,411	3,000	413,411
(目) 10幼稚園管理費	410,411	3,000	413,411
(項) 40社会教育費	2,282,076	17,600	2,299,676
(目) 25青少年教育費	1,230,344	13,600	1,243,944
(目) 55博物館費	426,948	4,000	430,948
(項) 45保健体育費	3,832,911	167,600	4,000,511
(目) 10保健体育総務費	3,832,911	167,600	4,000,511
所管予算合計	61,405,017	633,300	62,038,317

【新規事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち新規事業については、事業名の先頭に「★」マークを付与しています

【流用執行事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち、流用により予算執行を行った経費が含まれる事業については、事業名の先頭に「○」マークを付与しています

※ 流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

【財源内訳の説明】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・ 国庫負担金・県負担金
―― 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・ 国庫補助金・県補助金
―― 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・ 国庫委託金・県委託金
―― 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・ 建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・ 特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
―― （例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・ （国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要な金額を示します
- ・ 一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

[歳出]

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(款) 55教育費	61,228,817	633,300	295,500			337,800
(項) 10教育総務費	6,799,997	197,600	67,600			130,000
(目) 10教育総務費	6,733,411	23,000	10,500			12,500
(教育政策課)	(2,960,738)	(13,500)	(4,000)			(9,500)
★1 スクールサポートスタッフ配置経費(事務補助分) 授業準備等の業務補助を行うスクールサポートスタッフの追加配置等に係る経費		13,500	4,000			9,500
(指導課)	(2,369,431)	(6,200)	(3,200)			(3,000)
★1 感染防止対策経費(体育館) 学校の体育館で使用する扇風機の購入に係る経費		200	200			
★2 学校再開対応経費 各学校における感染症対策や学力保障に必要な取組に係る経費		6,000	3,000			3,000
(総合支援課)	(481,415)	(3,300)	(3,300)			
★1 情報端末入出力支援装置整備経費 障がいのある児童生徒が情報機器端末を使用する際の入出力支援装置の整備に係る経費		3,300	3,300			
(目) 15教育指導費	66,586	174,600	57,100			117,500
(指導課)	(64,208)	(174,600)	(57,100)			(117,500)
★1 学習指導員配置経費 退職教員や大学生等を活用した学習指導員の配置に係る経費		174,600	57,100			117,500
(項) 15小学校費	30,265,047	174,130	111,630			62,500
(目) 10学校管理費	28,121,201	174,130	111,630			62,500
(指導課)	(1,813,397)	(143,400)	(80,900)			(62,500)
★1 感染防止対策経費(体育館) 学校の体育館で使用する扇風機の購入に係る経費		18,400	18,400			

[歳出]

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(目) 10学校管理費 (つづき)						
(指導課) (つづき)						
★2 学校再開対応経費 各学校における感染症対策や学力保障に必要な取組に係る経費		125,000	62,500			62,500
(健康教育課)	(1,347,863)	(30,730)	(30,730)			
★1 感染防止対策経費 (給食施設) 給食室における手洗い器や空調設備等の整備にかかる経費		30,730	30,730			
(項) 20中学校費	16,230,341	66,970	38,970			28,000
(目) 10学校管理費	13,837,696	64,630	36,630			28,000
(指導課)	(705,207)	(64,400)	(36,400)			(28,000)
★1 感染防止対策経費 (体育館) 学校の体育館で使用する扇風機の購入に係る経費		8,400	8,400			
★2 学校再開対応経費 各学校における感染症対策や学力保障に必要な取組に係る経費		56,000	28,000			28,000
(健康教育課)	(117,419)	(230)	(230)			
★1 感染防止対策経費 (給食施設) 給食室における手洗い器や空調設備等の整備にかかる経費		230	230			
(目) 25共同調理場費	645,195	2,340	2,340			
(健康教育課)	(645,195)	(2,340)	(2,340)			
★1 感染防止対策経費 (給食施設) 給食室における手洗い器や空調設備等の整備にかかる経費		2,340	2,340			

[歳出]

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(項) 25高等学校費	1,230,999	6,400	3,400			3,000
(目) 10学校管理費	1,230,999	6,400	3,400			3,000
(指導課)	(172,779)	(6,400)	(3,400)			(3,000)
★1 感染防止対策経費(体育館) 学校の体育館で使用する扇風機の購入に係る経費		400	400			
★2 学校再開対応経費 各学校における感染症対策や学力保障に必要な取組に係る経費		6,000	3,000			3,000
(項) 30幼稚園費	410,411	3,000	3,000			
(目) 10幼稚園管理経費	410,411	3,000	3,000			
(指導課)	(27,408)	(3,000)	(3,000)			
1 感染防止対策経費(幼児教育施設) 市立幼稚園の消毒や清掃等にかかる経費	3,000	3,000	3,000			
(項) 40社会教育費	2,282,076	17,600	15,600			2,000
(目) 25青少年教育費	1,230,344	13,600	13,600			
(青少年教育課)	(1,052,332)	(13,600)	(13,600)			
★1 感染防止対策経費(児童育成クラブ) 児童育成クラブで使用するマスク、消毒液等の購入に係る経費		13,600	13,600			
(目) 55博物館費	426,948	4,000	2,000			2,000
(教育政策課)	(426,948)	(4,000)	(2,000)			(2,000)
★1 感染防止対策経費(博物館) 博物館で使用するサーマルカメラ等の購入に係る経費		4,000	2,000			2,000

[歳出]

(単位：千円)

款・項・目・所管及び説明	補正前	補正額	左の財源内訳			
			国県	地方債	その他	一般財源
(項) 45保健体育費	3,832,911	167,600	55,300			112,300
(目) 10保健体育総務費	3,832,911	167,600	55,300			112,300
(健康教育課)	(3,534,681)	(167,600)	(55,300)			(112,300)
★1 感染防止対策経費(学校教育施設) 学校で使用する非接触型体温計等の購入に係る経費		20,800	10,400			10,400
★2 スクールサポートスタッフ配置 経費(保健管理分) 校内の消毒・清掃業務等を行うスクールサポートスタッフの配置に係る経費		146,800	44,900			101,900